

経済教育委員会記録

〔第2日目〕

1 日 時 令和8年3月13日（金曜日）

開 会	午前11時03分
休 憩	午前11時10分
再 開	午前11時59分
休 憩	午後 0時08分
再 開	午後 1時20分
休 憩	午後 1時20分
再 開	午後 2時07分
閉 会	午後 2時18分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 8人

委 員 長	豊岡達郎
副委員長	金岡貴裕
委 員	金山茜
//	野上明人
//	柏佳枝
//	織田伸一
//	松井邦人
//	大島満

4 欠席委員 1人

委 員	鋪田博紀
-----	------

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	野嶽 誠司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	河原 弘幸
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校施設課長）	高波 宏明
教育総務課長	竹内 孝
学校教育課長	大窪 智恵子
学校保健課長	舩田 恵美
生涯学習課長	加藤 孝一
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
参事（企業立地担当）	西田 清和
参事（商工労政課長）	柵 伸治
参事（コンベンション・薬業物産課長）	岡地 睦美
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
企業立地課長	卜蔵 雄治
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農林水産部】

部長	高柳 誠
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	奥田 孝治
地方卸売市場長	水野 智
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	笹木 明子
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	小林 桂

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	江部 なな恵

7 会議の概要

委員長 経済教育委員会を開きます。
鋪田委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。
これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第58号 富山市公民館条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第59号 富山市馬場家条例の一部を改正する条例制定の件、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

生涯学習課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
まず、富山市馬場家条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、富山市公民館条例の一部改正について、質疑はありませんか

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第58号、議案第59号、以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第58号、議案第59号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、教育委員会所管分で、ただいまの議案以外に何か質問はありませんか。

松井委員

校内サポートルームに関して、新たに6校増やし、計42校に設置するとのことで、教室になかなか入れない子どもたちへの支援の充実はいいことだと思うのですが、今後、全校に設置する方針で考えているのでしょうか。今はメタバース環境や古志はるかぜ学園など、いろいろな形で子どもたちのケアができるようになってきていると思うので、それに対する校内サポートルームの立ち位置と、今後の方針についてお聞かせください。

学校教育課長

校内サポートルームを全校に設置するところまでは考えておりません。校内サポートルームの設置については、学校の実情を見ながら検討していくことになります。

委員からもお話があったように、古志はるかぜ学園の開校やMAPメタバース、また、実際の対面による適応指導教室「MAP」などといった、不登校児童・生徒の状況に合わせた様々な支援をそれぞれの階層で設けているところです。

そのような支援を活用し、子どもたち一人一人のニーズに合った場を提供していきたいと考えております。

教育委員会事務局次長
(学校教育担当)

補足での説明です。今ほど学校教育課長も申しましたとおり、一人一人の状況に合った支援について、階層という言葉がいいのか分からないのですが、ま

ず、家から一步も出られない、人との関わりが非常に少ない子に関しては、MAPメタバースで人との関わりが持てるようになってもらい、次に一步外へ出てもらうことで体験活動を中心とした授業を、そして、人とフェイス・トゥ・フェイスの関わりができてきた子については、当該校に行けるのであれば校内サポートルーム、なかなか行けないのであれば適応指導教室「MAP」、さらに、学校でもう一度きちんと勉強し直して卒業することまで考えたときには学びの多様化学校というように、子どもの状況に合った不登校支援体制を整えているところです。校内サポートルームはそのような仕組みの中の一環ですので、他の支援状況も鑑みながら、いつかはこのような制度が減っていくことが理想だと考えています。全校への設置ではなく、あくまで必要に応じて設置するということで、そのような子どもが少なくなるように取り組んでいきたいと考えているところです。

松井委員

不登校特例校やメタバースに取り組んでいる自治体の視察では、子どもたちが実際に今の段階から次の段階へ上がったという実績を見てきました。校内サポートルームもそのための制度であると認識していただいていることが改めて分かりましたので、ちょっと安心しました。

理想として、校内サポートルームの数が減っていくことが富山市にとって一番いいことだということを考えながら事業に取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望になりますけれども、よろしくお願いします。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、経済教育委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午前 11 時 10 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 59 分 再開

委員長 経済教育委員会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 47 号 富山市商工業振興条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 48 号 富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地研修センター条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 49 号 富山国際会議場条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 50 号 富山市特別会計条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 51 号 富山市山田自然休養村条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 52 号 富山市職業訓練センター条例の一部を改正する条例制定の件、  
以上 6 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労政課長 「議案第 47 号について、  
議案書により説明」

企業立地課長 「議案第 48 号について、  
議案書により説明」

コンベンション・  
薬業物産課長 「議案第 49 号について、  
議案書により説明」

観光政策課長 「議案第 50 号について、  
議案第 51 号について、  
議案書及び議案説明資料により説明」

職業訓練センター所長 「議案第 52 号について、  
議案書により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑は説明の順に行います。  
まず、議案第４７号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第４８号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第４９号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第５０号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第５１号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第５２号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第４７号から議案第５２号まで、以上６件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第４７号から議案第５２号まで、以上６件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、商工労働部所管分で、ただいまの議案以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済教育委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午後 0 時 0 8 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 2 0 分 再開

委員長 経済教育委員会農業委員会事務局所管分に入ります。
農業委員会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済教育委員会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午後 1 時 2 0 分 休憩

~~~~~

午後 2 時 0 7 分 再開

委員長 経済教育委員会農林水産部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 5 3 号 富山市火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第 5 4 号 富山市農業集落汚水処理施設条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 5 5 号 富山市 2 1 世紀の森杉ヶ平キャンプ場条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 5 6 号 富山市割山森林公園条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 5 7 号 富山市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 7 0 号 財産の無償貸付の件、  
以上 6 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

森林政策課長 「議案第 5 3 号について、  
議案書により説明」

農村整備課長 「議案第 5 4 号について、  
議案書により説明」

農林事務所 「議案第 5 5 号について、  
農地林務課長 議案第 5 6 号について、  
議案書により説明」

地方卸売市場次長 「議案第 5 7 号について、  
議案書により説明」

農林事務所 「議案第 7 0 号について、  
農業振興課長 議案書により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
まず、議案第 5 3 号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第 5 4 号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第５５号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第５６号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第５７号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案第７０号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第５３号から議案第５７号まで、議案第７０号、以上６件を一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第５３号から議案第５７号まで、議案第７０号、以上６件を一括して採決いたします。各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、農林水産部所管分で、ただいまの議案以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済教育委員会農林水産部所管分を終了いたします。  
これで、３月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和８年３月定例会の経済教育委員会を閉会いたします。

令和 8 年 3 月定例会  
経済教育委員会記録署名

委員長 豊岡達郎

署名委員 野上明人

署名委員 柏佳枝